

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 2023年度事業計画

〇 はじめに

当研究会は20年以上にわたり、「情報・交流・研究」をキーワードに、名古屋市域の介護サービスの質向上に向けた取り組みを推進してきました。昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症の対応や予防策が継続される中、介護事業を取り巻く環境も大きく変化しており、当研究会の意義や活動内容にも更なる変革が求められております。更には、24年度の同時改定に向けた議論が開始され、改定にむけた対策を検討する年にもなります。

つきましては、より迅速で効率的な対応ができるよう、当研究会の組織化を図るとともに、刻々と変わる時代に即したニーズを的確に捉え、より魅力ある活動を提供するために、介護事業者にとって必要とされる体制づくりを進めて参ります。これからの名介研がより良い団体になるよう、建設的かつ未来志向的なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〇 2023年度活動方針

会員が求める情報の提供及び各関係機関との連携の強化、本研究会の組織を活かした活動として研修や会員間の交流を実施する。

1 名古屋市との連携

第8期となる「はつらつ長寿プランなごや2023」の計画理念に沿い、さらに高齢化が一層進む2040年を見据えながら、地域共生社会の実現を目指すことが必要とされており、地域包括ケアシステムを軸とした地域共生社会の実現に向けた取り組みに積極的に協力する。

2 事業者間の連携

在宅・施設を問わず多種のサービス事業者を会員としている本研究会の特質を活かし、利用者の方やご家族の方から選ばれる質の高い介護サービスの提供を目指す。また、同職種間の相互理解を深めることのみならず、「新しい生活様式」に準じた多職種で情報交換ができる機会を提供する。

3 医療との連携

名古屋市及び本研究会顧問である名古屋市三師会等と連携し、在宅医療・介護連携体制の構築に向けた取り組みを推進する。これまで以上に推進が求められている医療との連携について、会員が利するような情報、連携ができる場の提供などを積極的に行う。

4 会員のニーズに合わせた研修

各研修などで寄せられる現場の声を受け、提供しているサービス種別や職種に適した研修を計画する。一方で、現状の部会や研修の枠組みを超え、必要に迫られる課題がある場合においては、柔軟に研修を実施する。研修体制については、これまでの集合研修に加え、状況に合わせたオンライン研修なども活用し実施する。

5 運営体制の強化

時代の変化に即した介護事業者のニーズを的確に捉え、より魅力ある活動を提供するためにあらためられた運営体制を、一層強化するよう努めます。

○ 2023 年度活動計画

1 例会

全会員が、共通の情報や知識を得るために、下記の日程で開催する。名古屋市情報提供では、名古屋市における監査指導の留意点や相談窓口への問い合わせ内容、法令や基準等の情報も随時提供していく。

- | | | | |
|---|----|--------------------|---------|
| ① | 4月 | 総会及び基調講演 | |
| ② | 6月 | 2022 年度決算報告 | オンライン開催 |
| ③ | 9月 | ユーザー評価事業 | オンライン開催 |
| ④ | 3月 | 次年度事業計画（案）及び予算（案）等 | オンライン開催 |

※ 例会の内容及び開催数は、変更が生じる場合があります。

2 委員会活動

① 居宅介護支援委員会

介護保険の要であり、地域共生社会の実現に向かって、地域包括ケアにおいても重要な役割を担う介護支援専門員の資質向上に資する研修会を提供する。また、研修計画を主任介護支援専門員更新要件に適合する。

- ・ 「ケアマネジャーの基本研修」 [時期：未定]
名古屋市内のケアマネジャーを対象に契約・申請、給付管理、ケアマネジメントの基本的な研修を開催する。事務的な面より各種サービス、その他業務、いきいき支援センターの役割をケアマネジャーの視点から説明する。
- ・ 「権利擁護に関する研修」 [時期：未定]
利用者の権利擁護を担う専門職として、権利擁護支援とはどういうことなのかを考え、本人を中心に権利擁護支援チーム、権利擁護ネットワークの一員としての介護支援専門員として果たす役割を考える。
- ・ 「ケアマネジメントに必要な医療知識」 [時期：未定]
ケアマネジメントに必要な医療の知識と視点について講義と事例を用いて研修する。

- 「ケアプラン作成研修（入所・居宅）」 [時期：未定]
介護支援事業所が遵守すべき運営事項、実際の指導内容や監査事項について再確認し、介護支援事業所の法令順守と質の向上を目指す。
- 「地域共生社会におけるケアマネジャーの在り方を考える」 [時期：未定]
地域共生社会の実現に向けて、本人のみならず複合的な課題に対して、世帯としての支援について、重層的相談支援体制事業等の多機関との連携を通して、検討する。

② 訪問サービス委員会

在宅訪問サービスの主体である訪問介護事業の中で、その中心的役割を担うサービス提供責任者の質・知識の更なる向上と、サービス全体の質の向上を目指した研修を実施する。

(訪問介護研修)

- 「サービス提供責任者研修」 [年2回時期：未定]
名古屋市キャリアアップ研修の一環として、実際に現場で活動している当委員会の委員が講師となり、利用申込の調整、契約、介護計画の作成、担当者会議への参加、ヘルパーへの指導・相談、集合住宅における留意点等が包括的に学べる、サービス提供責任者の現場に即した実務研修を実施する。

(訪問サービス向け合同研修)

- 「在宅訪問サービスに共通した報酬改定等のポイント（仮称）」 [時期：2月]
直接在宅に訪問してサービスを提供する事業者が留意すべき、次期報酬改定の内容・ポイントを分かりやすくまとめた研修を実施する。

③ 施設サービス委員会

スタッフの定着化に寄与する研修を企画する。

- 「メンタルヘルスケア研修」 [時期：未定]
ストレスチェックは、心の健康診断であり、早期発見・早期治療を目的に従業員50名以上の事業者に対して義務化される。(従業員50人以下の事業所は努力義務) 離職率の高さや人材不足など介護業界の深刻な職場環境が浮き彫りになる中、コロナウイルスにより影響は、介護業界で働く職員の心の疲れは増大するばかりであり、益々課題になっている。そこで心身の健康を保てるよう、ストレスの軽減や上手につきあう方法等実践を交えて学ぶ研修を実施する。
- 「BCP 訓練研修（案）」 [時期：未定]
介護事業所においては、BCP 策定義務化がいよいよ来年に迫っており、まだ未作成の事業所も多い一方、作成はしたものの具体的にどう運用し、定期的な研修や訓練を

実施していったら良いか分からず不安な事業所も多いと考えられる。そこで昨年度のBCP策定研修を踏まえ、今年度は訓練計画案の策定や模擬訓練方法を学ぶより実践的な研修を行う。

・ 「職種、サービス別ウェブ交流会（仮）」 [時期：未定]

断続的に新型コロナウイルスの流行が続く中、リアルでの交流が難しい状況である一方、オンラインでの交流はしやすい環境が整ってきた。今後さらに、福祉・介護業界でのICTツールの活用も促進されていく。現場職員の「地域でのつながり」と「ICTツールの活用」の促進を目的として、今年度も当事業を実施する。今年度はフリーテーマ以外にも感染症や認知症ケアといったミニ研修会も兼ねた開催を検討し実施する。

④ 16区連携委員会

・ 「名古屋市16区合同事業者連絡会」 [時期：未定、開催回数1回]

16区の事業者連絡会が一堂に集う機会を設け、専門職間の連携を密にすることで、安定的な介護事業継続を目指す。ひいては、それらが地域包括ケアシステムの構築に繋がるよう計画する。

- (1) 各区の事業者連絡会、いきいき支援センター、保健センター、区役所、はち丸在宅支援センターと本研究会が情報交換を行い連携の強化を行う。
- (2) 各区事業者連絡会が地域包括ケアシステムの一角を担えるよう、活動の強化を図る。

⑤ 災害対策委員会

・ 「介護事業所における災害対策・BCP導入研修（仮）」 [時期：未定]

大規模災害（地震・風水害・感染症）に備えて、これまでの教訓を踏まえた体制を備する必要があることから各事業所にあったマニュアルの作成及び導入・活用を検討いただく為の研修を行う。

⑥ 人材確保委員会

将来的な展望として、2025年にかけて労働力人口が減少する一方、必要となる介護職員数はますます増えることが予想され、長期にわたり介護の分野を支える介護医療人材の確保について、継続的に取り組む必要がある。そのため、各種イベント事業への協力をはじめ、人材確保について実績を挙げている事業者からの情報提供やSNSの活用など抜本的対策を進めていく。

⑦ 賛助会員間、および賛助会員と幹事会・各委員会との連携の『場』の創出

賛助会員間、および賛助会員と幹事会や各委員会との「情報」「交流」「研究」を目的とした場を設け、相互に活発な意見交換を行い、医療・介護を取り巻く多種多様な問題・課題へのソリューションを探る。

⑧ 産学連携事業

市内の小学校・中学校・高校・大学や専門学校と介護事業者が連携し、将来の介護人材確保に向けた意識啓発をするとともに、市民に有益な質の高いサービス提供に向けた研修・研究を実施・検討する。さらに、将来の学会開催に向けた準備を進める。

3 広報活動

① PR 活動

名介研ホームページやメール機能を活用し、名介研の活動内容を発信すると同時に事業者の方々へ有益な情報を提供する。また、会員 PR の体制についても入会のメリットとなるよう検討し、体制を整える。

② ホームページの活用

会員向けのサービス向上や名古屋市 16 区の事業者連絡会等の他団体との連携が図れる場を設けることで活発な意見交換を促進する。

4 その他の活動

① その他団体との協力・連携

本研究会へ寄せられる各種イベント案内の周知や事業における調査・研究等に関する委員等就任依頼に積極的に協力する。また、本研究会顧問である三師会（名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会、名古屋市薬剤師会）のほか、名古屋市老人福祉施設協議会、名古屋市老人保健施設協会、愛知県弁護士会、愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会、愛知県社会福祉士会、愛知県介護福祉士会、愛知県医療法人協会、愛知県看護協会、愛知県医療ソーシャルワーカー協会、愛知県グループホーム連絡協議会、名古屋市消費生活センター、全国介護付きホーム協会、その他事業者団体等と連携を図る。

② 名古屋市介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業（介護の通信簿）の実施

「事業者自らが利用者の協力を得て、自らのサービスの点検を行い、自らのサービス改善に活かすことで、自らの事業運営の向上と利用者の自立支援に繋げることを目的として、2022 年度に引き続き名古屋市共催で実施する。更に、本事業の運営を安定的に継続していくために、事業の効率化を図るとともに事業推進強化のため名古屋市との協議を進める。

③ 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業の実施

名古屋市主催の介護保険事業所等に所属する職員向け研修の受託事業者として、会員の意見を反映した研修の企画及び実施・運営を共同事業体として着実に実施する。

④ オンデマンド研修作成委員会

法定研修、介護職員処遇改善加算算定にかかる必須研修及び介護情報公表制度などで必要

となる研修をはじめ、会員事業所の職員の質の向上に資する研修がいつでも受講できる環境を整備する。

⑤ 名古屋市の介護保険関係部署との懇談会 [時期：未定]

2024年4月の介護報酬、診療報酬、障害福祉サービス等報酬が同時に改定されるいわゆるトリプル改定に向けて、サービス提供現場の声を行政に届け、名古屋市の施策について課題の検討を行う場を設ける。

⑥ 幹事等の派遣

愛知県及び名古屋市の施策提言のため、幹事等を各種部会や委員会に派遣する。本年度は名古屋市高齢者施策推進協議会、名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会、名古屋市地域包括支援センター協議会、地域密着型サービス運営委員会、愛知労働局福祉人材確保推進協議会、高齢者問題・専門職ネットワーク、介護人材確保に関する懇談会、愛知県災害福祉広域支援推進協議会等に幹事を派遣する。

尚、本計画の策定は名介研委員会の委員および幹事によるものです。さらに、各種例会・研修等のアンケートを通じて、多くの会員の皆様からご意見・ご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

今後とも皆様には本研究会の「情報」「研究」「交流」をキーワードとした活動に対し、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(2023.4.17)